

自動交付機サービス終了のお知らせ

令和5年12月29日以降は 自動交付機の利用ができません

自動交付機は、令和5年12月28日をもってサービスを終了します。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



マイナンバーカードがあれば、住民票の写し・印鑑登録証明書などが、コンビニで取得できる「コンビニ交付」が利用いただけます。

マイナンバーカードがあれば

住民票等が コンビニで取れます！

土曜日や
日曜日でも！



🕒 **ご利用可能時間**

6:30~23:00

※年末年始、システムメンテナンス日を除く

📄 **取得できる証明書**

- 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書
 - 課税・非課税証明書
 - 所得証明書
- 各1通
200円

※マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できます。詳しくは、川島町ホームページをご覧ください。→

